

改葬許可申請書記入上の注意事項

申請手順

申請書記入 → 現在の墓地等管理者(寺院等)の証明を受ける。 → 申請書を市に提出する

改葬許可証を受ける(1週間以内に審査後申請者に郵送) → 改葬先の管理者に提出

申請については1体につき1申請となりますので注意してください。

(複数体ある場合は、申請書をコピーして使用してください)5体以上ある場合は、別紙可
(焼骨等の実体を失っている場合は許可申請の必要は、ありません)

死亡者の本籍	死亡者が死亡した時の本籍を記載します。 (戸籍・墓地等の管理者に確認してもわからない場合は、「不詳」でも結構です。)
死亡者の住所	死亡者が死亡した時の住所を記載します。 (戸籍・墓地等の管理者に確認してもわからない場合は、「不詳」でも結構です。)
死亡者の氏名	死亡者の氏名を記載します。 (戸籍・墓地等の管理者に確認してもわからない場合は、「戒名」でも対応可能ですので市担当者に相談してください。)
死亡者の性別	死亡者の性別を記載します。 (戸籍・墓地等の管理者に確認してもわからない場合は、「不詳」でも結構です。)
死亡年月日	死亡者の亡くなった日を記載します。 (戸籍・墓地等の管理者に確認してもわからない場合は、「不詳」でも結構です。)
埋葬又は火葬の場所	埋葬とは、死体を焼かずに土に葬る(土葬)ことです。(墓地名等を記載します。) 焼骨の場合は、火葬場の場所又は名称及び埋蔵場所(墓地名等)を記載します。 (埋蔵とは、焼骨を地中に葬ることです。)
埋葬又は火葬の年月日	埋葬した年月日又は火葬年月日を記載します。 (確認してもわからない場合は、「不詳」でも結構です。)
改葬の理由	「新墓地購入のため」や「墓地移転のため」など理由を記載します。
改葬の場所	改葬先の住所、靈園等の名称
申請者	改葬先の墓地の権利を有する方が申請者となりますのでその方の住所・氏名
死亡者との続柄	死亡者からみた続柄(死亡者が申請者の父母の場合は、「子」と記載してください。) (戸籍・墓地等の管理者に確認してもわからない場合は、「不詳」でも結構です。)
電話番号	祝日を除く平日の開庁時間に電話が可能な番号を記載してください。
墓地使用者等の関係	現在の墓地使用の権利のある方 <u>(本人以外の場合は、承諾書の添付が必要です。)</u>
埋蔵等証明	墓地等の管理者に上記について証明してもらってください。
添付書類	①改葬先墓地等の受入証明等(契約書、永代使用権権利書等)の写し ②申請者本人の身分証(運転免許証、マイナンバーカード等)の写し ③郵送により改葬許可証の送付を希望する場合は、切手を貼付した返信用封筒を同封してください。

〒293-8506

千葉県富津市下飯野2443番地

富津市役所 環境保全課

電話 0439-80-1273